



安元 慶彦 議員

- 基金の用途は
- 上毛塾は
- 農地・水・環境保全向上対策は

### 基金の用途は

**問** 65億円の基金の用途をどのように考えているのか。

**答** 町長  
近々の課題としては東高跡地と水道事業基金の活用を考えております。



東高跡地

### 上毛塾は

**問** 生徒の出席状況と評価はどうか。

**答** 教育長  
8月8日に開講して40時間の授業が終わりました。出席率は90%。出席できなかったのは部活動で九州大会や全国大会に行った生徒及び高校に体験入学した生徒で、出席状況は上々です。評価については基準を設けていませんが生徒の意見を聞いた結果として2学期からは名称を『土曜上毛塾』として土曜日に行います。参加意向については40%がぜひ参加したい、残りはやるなら参加したいという意向を持ちながらの抽出です。このような状況もふまえ、2学期は学習意欲を喚起しながらやっていかなければと思っています。外部評価としては、保護者からはプラス

の意見でした。町外からは、羨望的な意見を受けて、いろいろな質問をされるという状況です。客観的には判断をしていません。

**問** 上毛塾は受験対策か。

**答** 教育長  
塾を意図したのは町の一つの対策である少子高齢化対策の一環であり、公費支援型の学習塾です。全県下全国にも例の無いことです。目的は町立の小中学校の義務教育を終える生徒の基礎学力を保障する。また高等学校や社会に送り出して学力向上を目指し進路の保障を期するものです。生徒一人ひとりの将来の進路が『でもしか進路』ではなく、自分の行きたい自分の望む進路に将来を捧げられるように学力を保障していくことで



上毛塾

す。又、学齢児を持つ家庭が、居住地を定める時に『教育環境の良否』という点が重要視されており、町におきましても教育環境を整備し学力と共に奨学金制度の充実を図り、要するに子ども達の将来を保障していく取り組みは、各家庭においても好意を持たれ居住地を定めてもらえるものと期待しています。

### 農地・水・環境保全向上対策は

**問** 期限後の見通しは。

**答** 産業振興課長  
農林水産省としては、この制度の継続要望、或いは予算要求するものと分析しています。町長が8月10日に県の農林水産部と九州農政局、8月25日に農林水産省と財務省に継続要望活動を行いました。

**問** 町独自の考えは。

**答** 産業振興課長  
国の動向を見るところであり町独自の施策については考えていません。

### 土砂埋め立て計画は

**問** 土砂埋め立て計画について町はいつ頃から認識していたか。

**答** 住民課長  
平成21年12月、土砂搬入計画の情報が入り県に確認、平成22年2月、行橋農林事務所より計画がある旨の回答がありました。同年8月、事業者より県に土砂埋め立て計画を申請、同年11月に認可が下りています。

**問** 大分県の建設残土が福岡県の上毛町へ持ち込まれることは住民感情として納得がいかない。住民の安心安全を保障すべき行政としてはどのようなスタンスをとっていくのか。

**答** 町長  
この事業については様々な支障が生じる可能性があり、決して好ましいことではないと考えています。

**問** 大分県は中津市の建設残土が上毛町へ持ちこまれることを認識しているのか。

**答** 住民課長  
上毛町に搬出されることは知っているようです。搬出される土が「土壌汚染対策法」に抵触していないかを大分県が審査し、指示命令を出しているとのこと。

**問** サンプリングしなければならぬ様な土を上毛町へ持ちこむ事自体非常に不可解なことではないか。

**答** 住民課長  
搬出元が最終処分場という事で、安全確認のため、土壌調査の指示命令を出しています。

**問** 汚染物質は蓄積するもので、検査時には基準値に達してなくても、数年後になって基準値をオーバーすることは多くある。このような場合はどう対処するのか。

**答** 住民課長  
町として条例規則に基づき土砂を定期的に検査する。基準値をオーバーする結果が出れば即座に撤去の指示を出します。

**問** 検査は双方で実施し、定期的・継続的に追跡調査し、結果を住民に公表すべきではないか。

**答** 住民課長  
定期的な調査を行い、水質検査を埋め立て完了後、5年間継続して行うよう確認書等でお願います。

**問** 持ちこまれる残土の量が5年間で、16万8千m<sup>3</sup>、10月から5箇月間で8万m<sup>3</sup>、トラックで180台/日、5分に2台です。住民の生活道路、児童生徒の通学路で安心・安全が保障されますか。

**答** 住民課長  
一番の課題です。事業者と安全対策について、十分対応するよう協議していきます。

**問** 最終処分場が「管理型」という点も問題です。あらゆる産業廃棄物が持ち込まれ、山積みされている下を掘り下げた土砂を上毛町へ持ってくるわけですから危険極まりないのではないかと。

**答** 町長  
全く同感です。私としても理解できない。許認可権は県にある訳で、残念ながら容認せざるを得ないのが現実です。しかし県にも責任の共有を求めていきたい。

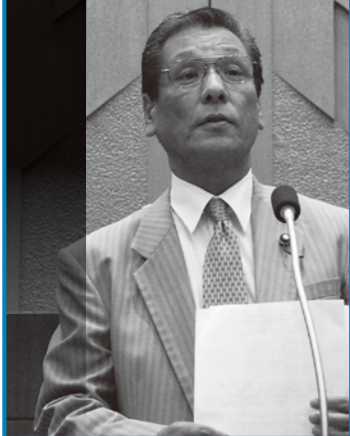
**問** 全国的にたぐい稀な行為がなされていて、中津の不審な残土が上毛町に持ち込まれ、犠牲にならないか。

**答** 町長  
確認した中ではありません。



宮本 理一郎 議員

- なぜ建設残土を下唐原に搬入するのか



**答** 住民課長

県に提出された事業計画では「建設残土」の埋め立てといつかです。

**問** ある法人が事業主になっていますが、事業内容はどのように提出されているのか。